

令和5年度「総括評価表」(徳島県立城南高等学校)

評価・評定の基準 A:十分達成できた B:概ね達成できた C:達成できなかった

自己評価				学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善の方策	
重点目標	重点課題	具体的な対策とその評価指標(⇒印)	活動の実施状況と評価指標の達成度(⇒印)	総合評価(所見)		学校関係者意見
学力向上・進路実現の充実	教員の教科指導力を高め、ICT等を活用し、わかりやすく生徒が興味・関心を持てる授業を実践する。 3年生の進路実現のため、生徒の実態に合わせた科目選択が出来る補習授業を実施し、生徒の成績向上に努める。	各学期に設ける授業参観週間での教員相互間による授業見学や、年間2回の生徒への授業アンケートを実施し、教科指導力の向上を図る。 ⇒生徒による授業満足度(80%)以上	① 教師それぞれが、わかりやすく生徒が興味・関心を持てる授業に努め、授業評価を1学期末・2学期末の年2回実施した。1人1台タブレットの活用やICTを活用した授業改善を行った。 ⇒生徒による授業評価での授業満足度は 1年生 94%(昨年度93%) 2年生 95%(昨年度91%) 3年生 94%(昨年度92%)であった。	A 授業満足度は目標を上回っていた。 生徒の学力を伸ばしていくことで、キャリア意識の育成に向けてさらに授業改善に努めていきたい。	・生徒による授業評価での授業満足度が高く、素晴らしい。 今後も生徒が学びがいを感じながら切磋琢磨し、学力を向上させていけるような授業を展開してほしい。	本校の校風である「自主・自立」の精神のもと、生徒が主体的に学ぶ力を育てていきたい。 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、ICTを活用することは、今後の教育活動には必要不可欠なものである。 今後も生徒のニーズに合った授業展開を検討実施しなければならない。
	情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能を習得し、新たに学校における基盤的ツールとなるICTを最大限活用しながら、問題解決や探究の過程において必要な情報が活用できる人材の育成を図る。	① 生徒に、情報科や総合的な探究の時間の授業を通じて情報通信技術活用のための知識を理解させる。 ⇒年(1)回以上、コンピュータを用いて作成したレポートの提出、もしくはプレゼンテーションの実施による成績の評価 ② 教員は、ICT活用教材の提示などによる情報交換を通じ、多様な生徒たちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図る。	① 今年度は学年によるが少なくとも1回はレポート作成またはプレゼンテーションの作成ができ、多い生徒では5回以上にもなっている。情報などの授業においてレポートの提出、総合的な探究の時間の授業においてプレゼンテーションソフトを利用して発表を行った。生徒間における評価も、Microsoft formsを用いて行うなど、1人1台タブレットを活用した授業の工夫を行うことができた。 ② 昨年度と同様、多くの教員が電子黒板やタブレットを利用した授業を展開している。また、Zoomを活用した集会や講演会などを通じ、これからのICT活用能力を養うことができた。	A 全体的には活用能力等養うことができたが、一部にはICTの活用を苦手と思う生徒・教員もいるため、授業や研修を通して苦手意識の解消を図る必要がある。	・タブレットが故障したときにも、2人で1台を使用したり、グループ活動でタブレットを使用するなど、工夫が見られた。	1人1台のタブレットが配置されて、より授業においてICT活用が重要になってくる。 取扱方法など生徒に対する講習会や教員に対する研修会を複数回実施することにより、積極的にICTを活用できる人材の育成に努める。
	読書活動の推進をし、本を読む習慣を確立させ、基本的な読解力・考える力を身につけさせる。	『図書館情報』『図書館報』の発行や図書委員による広報活動を通じて、読書を奨励する。 ⇒図書館の年間(4月～翌3月)総貸し出し冊数、(2000)冊以上	司書による適切な選書、『図書館情報』の発行等を昨年度に引き続き行っている。HR担任、教科担任によりHR活動や授業での図書館利用が積極的に行われた。図書委員も貸出業務や『図書館報』の作成等を確実に行った。 ⇒4～2月(14日現在)の貸出冊数は1,917冊であった。3月末までには目標数に達成すると思われる。	B 図書の借り出し、調べ物、自習等生徒は図書館をよく利用している。	・活字離れが懸念されている中、読書推進活動を更に進めていってほしい。	『図書館情報』等の広報を充実し、貸し出しを増やしたい。 探究活動など、様々な場面で利用できるように、生徒や教員のニーズに応じて図書館の充実を図っていきたい。
	家庭学習の重要性を理解させ、自ら学ぶ姿勢を育成し、学習習慣の確立に努める。	① 「フォーサイト手帳」や面談等を利用して生徒に家庭学習の重要性を認識させる。家庭学習時間調査を定期的実施し、生徒の学習の状況を教員間で把握する。各教科で週末課題や宿題を課すなどして学習習慣の定着を図る。 ⇒a 家庭学習時間調査を年(4)回実施する。 b 一週間の家庭学習時間の学年平均目標は、 1年生(16)時間 2年生(16)時間 3年生(21)時間 ② 3年生対象に自習室の開放を土曜日に実施する。 ⇒年間(15)回以上	① 「フォーサイト手帳」を有効利用することで、生徒が自身の時間管理をすることができた。また、担任は生徒の学習状況を把握し、その結果をもとに各教科で学習習慣の定着を図る取組を行った。 ⇒連続する1週間の家庭学習時間調査を年間3回実施した。コロナによる休校期間のため調査回数1減となった。1週間当たりの家庭学習時間の平均は、 1年生 13.4時間/週 2年生 12.5時間/週 3年生 20.5時間/週 であった。(3年生は年間1回・1減) ② ⇒年間16回実施した。	C 調査日に試験期間を除く設定も含めたため目標とする時間に届かなかった。昨年調査より週3～4時間少なく、1日については各学年30分短い。概ね学習時間は確保されているが、調査法も含めて改善したい。	・全学年で家庭学習時間が昨年度を下回り、残念である。家庭学習の必要性和、勉強と部活動との両立をやり遂げるための有効な時間の使い方ができるような指導を、学校全体でしっかりと取り組んでほしい。	進路目標の実現には高い学力が必要であるということを生徒たちにしっかりと理解させ、毎日の宿題や小テストの実施などの取組を通して、日頃から家庭学習をする習慣を身につけさせたい。 家庭学習を習慣化させるためには規則正しい生活リズムの形成が必要である。本人に自覚させることは当然必要であるが、保護者にも協力を要請していきたい。
	生徒の進路希望の把握に努める。	年度当初の面談や夏季休業中の三者面談の他に常日頃から計画的に面談を行い、生徒の進路希望を把握するとともに、その実現に向けての指導を的確に行う。 ⇒a 担任等による個人面談を年間(4)回以上実施する。 b 面談の満足度(80%)以上 c 3年生の進路検討会を(4)回以上実施する。	⇒a 個人面談を全学年で1学期に1回設定、2学年は教科面談を2学期に1回、3学期に1回設定した。面談週間以外にも、生徒との面談を積極的に行った。 b 学校評価アンケートで、面談が進路選択に役立っていると答えた生徒は、 1年生 80% 2年生 87% 3年生 93% 保護者は、1年生 90% 2年生 87% 3年生 91% であった。 c 進路検討会を3年生は4回実施	A 進路希望を達成できるよう、面談等を通して生徒や保護者の進路希望の把握に努めている。 進路情報誌の精選を行い、年度当初に計画して、適切な時期に配布するよう努めた。 3年生の進路検討会の4回実施が定着した。	・面談が進路選択に役立っていると感じている生徒と保護者の割合は毎年高く、安定している。今後も生徒や保護者が知りたい進路情報を適切な時期に適宜与えてほしい。	進路講演会やオープンキャンパス等への参加など、将来の自分の進路について考えさせる機会をさらに増やしていきたい。 広い視野で自己の将来を考えさせるために、広範囲に渡って情報提供し、選択の幅を広げさせることも必要である。

	充実した進路情報の提供を図る。	① オープンキャンパスや各種説明会への案内、その他生徒の進路に必要な情報を適切に生徒に提供する。 ② 外部講師を招聘し、各学年（1）回以上進路説明会を実施する。 ③ 校内進路情報誌『進路』等の活用を図る。 ⇒学校が提供する情報が役立っていると感じる生徒（80）%以上。	した。 ⇒学校評価アンケートで、学校が提供する情報が役立っていると感じている生徒が87%、保護者が89%であった。		・毎年のように、国公立大学への進学率は高まってきている。次の段階として、難関大学への進学を目指す学力を持つ生徒を育ててほしい。	
	就職指導の充実に努める。	出来るだけ早い時期に生徒の希望を把握し、求人開拓を図るとともに、就職・公務員模試や補習、面接指導を実施する。 ⇒模試は1・2年生希望者（2）回以上、3年生希望者（3）回以上実施する。	民間企業への就職希望者が2名いたが、両名とも希望する企業に就職することが出来た。公務員の希望者はいなかった。模試について、3年生及び1・2年生の希望者がいなかったため実施していない。	<b>A</b> 今後も生徒全員がそれぞれ希望する企業に就職できるように指導していく。	・生徒の多様な進路希望の実現に向けて引き続き指導をお願いしたい。	
日々の生徒指導の充実	遅刻の防止に努め、保護者と連携して生活改善を図る。	遅刻防止については、担任による常時指導（家庭への連絡を含む）とともに、遅刻常習生徒について10回の時点で生徒指導課による生活習慣指導を行い、15回で保護者を召喚し、生徒本人を交えて、担任や学年主任、生徒指導課長で生活改善について話し合う。  ⇒遅刻数900回以内（前年度1117）、遅刻ゼロの日年間（10）日以上	本年度は、学校全体の遅刻ゼロの日は7日で本年度目標をクリアできなかった。遅刻の総数については昨年度よりも60件増加し、1178件となり900件以内という目標をクリアできていない。雨の日の交通渋滞が以前よりも時間がかかり、多数の遅刻者が出ている。また特に2年生が多くなっている。遅刻10回で生徒指導課で面談については、3名行った。今後とも遅刻を減らすよう指導していきたい。 ⇒全校遅刻数は1178件、遅刻ゼロの日は全校で7日であった。学年ごとでは、1年生遅刻数379件・遅刻ゼロ45日、2年生遅刻数480件・遅刻ゼロ25日、3年生遅刻数319件・遅刻ゼロ29日であった。	<b>B</b> 遅刻0の日は7日となり達成できなかった。遅刻者数についても、2年生が特に多かったが、交通渋滞での遅刻数の増加が著しい。交通事故は25件の事故が起きている。	・遅刻件数が微増し、遅刻0の日は微減している。交通事故にも関連するので、遅刻を減らす取組を強化してほしい。 ・交通事故は生命に関わることであり、交通事故の件数を減らすための指導や取組が望まれる。 ・事故を起こさないためにも生徒・家庭へ向けて、常に時間にゆとりを持った行動をするよう促してほしい。	交通事故は25件で昨年度よりも12件増加した。遅刻に関しては昨年度から60件増加をした。特に2年生が多くなっている。また雨の日の交通渋滞による遅刻をいかに改善するかが毎年の課題である。
	頭髪・服装に関する規程の遵守徹底と違反者の改善に努める。	頭髪・服装については、担任による常時指導（家庭への連絡を含む）とともに、全校集会もしくは学年集会で全体指導を行う。再度、指導を要する生徒に対しては、再指導を行う。特に改善されない指導を要する生徒に対しては、保護者と連携して、帰宅させて改善させる指導を行う。 ⇒改善を要すると指導を受けた生徒の改善率（100）%	違反者も以前に比べて減少し、校則を守る意識が向上した。今年は校則の見直しを行い、靴と休日の登下校で部活ジャケットでもOKとなった。 ⇒指導を受けた生徒の改善率は、100%であった。	<b>A</b> 校則の見直しを行い生徒の意識も高まった。	・改善を要すると指導を受けた生徒の改善率100%が毎年続いている。これからも続けてほしい。	毎年、校則を見直すこととなるが生徒会と十分に話しあいながら、城南高校をよりよい方向に持って行きたい。
	交通事故防止に努める。	通学時の交通ルールの遵守を徹底させ、交通マナーを身につけさせる指導を行う。  ⇒立哨指導年間（100）日以上事故件数（20）件以内	副担任を中心に毎日学校近隣の場所二か所で指導を行った。本年度の事故数は25件で昨年の総数より13件増加している。目標を大幅に上回った。しかし自転車の苦情は減少はしたが来ている。 ⇒立哨指導を70日（2月20日現在）実施した。	<b>B</b> 事故が13件増加した。	・事故が増加しているところが心配される。自転車の運転マナーについて、繰り返し指導をしてほしい。	今年は事故が13件増加した。車・自転車との事故が多い。スピードの出し過ぎや信号のない交差点の飛び出しをなくしていきたい。
	いじめ防止に努める。	よりよい人間関係を築かせ、いじめのない学校づくりをする。 ⇒学校生活に関するアンケートを年（2）回以上実施	5月と12月にアンケートを実施し、いじめの防止に努めた。本年度はいじめとなる事案は残念ながら1件あった。時間をかけて聞き取りなどを行い、完全解決とはならなかったがクラスは落ち着きを取り戻した。絶対にいじめは許さないという態度で集会等で呼びかけをするとともに、アンケートや面接週間等を利用して、早期発見に努めた。 ⇒アンケートを年2回実施した	<b>B</b> 毎年1件はあり認知している。	・年2回のアンケートでいじめを早期発見し、丁寧な聞き取りで改善されている。今後もいじめを許さない指導を全校挙げて行ってほしい。	いじめアンケートについては0件ではなく1件であった。時間はかかったが一応の解決はできた。トラブルが起きた際にきちんと話し合えていれば大きな事にならない事案が多い。
特別活動・人権・主権者教育の充実	生徒が充実感・達成感を感じられる学校行事と部活動を展開する。	① 学校行事について生徒会と意見交換を行い、より良い行事内容になるように努める。 ⇒生徒による学校行事満足度（80）%以上	① 生徒会との意見交換を活発に行い、ポストコロナにおける新しい取組みについて考、コロナ禍での経験を生かしながら、学校行事が充実したものとなるように努めた。その中で、できるだけ従来の形に戻しながら、コロナ感染症対策で工夫したものを加えて新しい形を模索することもできた。そのため、満足度も従来	<b>A</b> 部活動、学校行事共に、コロナ以前の数値に戻った。特別活動が正常	・学校行事満足度と部活動満足度がともに高く、嬉しい限りである。学校を見学した際には、運動部、文化部に関わらず、どの部も顧問の教員が熱心に指導している様子が感じられた。勉強にも部活動にも意欲的に	今後も生徒会との意見交換を行い、ポストコロナ時代の状況を見定め、未来の形を模索しながら、行事のあり方や実施方法を検討していく。 また、顧問同士の対話や部員と教員との対話を多くとることで、部活動内の状況把握に努め、

		<p>の数値に戻り、概ね好評だった。 ⇒生徒による学校評価アンケートでの学校行事満足度は95.4%であった。</p> <p>② 専門性、本人の希望に応じて顧問を配置し、日々の指導も生徒との会話を重視して行っている。 ⇒生徒による学校評価アンケートでの部活動満足度は91.3%であった。</p>	に機能しつつあると考えられる。	取り組む「文武両道」の精神を今後とも続けてほしい。	生徒理解を深める。指導者や顧問の適材適所を鑑みる。	
人権尊重の精神の積極的な啓発に努め、人権意識の高揚を図る。	<p>① 人権ホームルーム活動の活性化を図るため人権委員会の活動の充実を図る。 ⇒人権委員会の実施 年間（5）回以上</p> <p>② 人権啓発行事（人権展・人権講演会等）を実施し、人権啓発新聞「TOMORROW」を発行する。 ⇒「TOMORROW」の発行を年間（3）回以上</p> <p>③ ヒューマンライツ部を中心に支援学校との交流を進める。 ⇒交流会を年（3）回以上実施</p>	<p>① 人権ホームルーム活動実施記録を人権委員に毎回提出してもらい、成果や課題の共有を図った。 人権委員会は、2月21日現在で6回実施している。</p> <p>② 今年度は、体育館で全校生徒を対象に人権映画会を実施した。また、教職員対象に講師先生をお招きし「いのちの安全教育」の研修会を実施した。 人権啓発新聞「TOMORROW」の発行（3回） 賀川豊彦展開催（2/5～21）</p> <p>③ 聴覚支援学校との交流会（1学期実施、2学期中止、3学期実施予定）</p>	A	・人権啓発新聞で、保護者も城南高校教員の人権に対する考え等を知ることができ、人権教育に役立っていると感じる。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、講演会や映画会、研修会、交流会を実施することができた。生徒の実態を把握し、実態に応じた内容の精選、講師先生等の開拓に務め、より効果的な計画を進めていくことが必要がある。	
民主社会を形成する主権者としての意識向上を図る。	<p>① 主権者教育に対する教職員の共通理解と指導力の向上を図る。 ⇒教職員研修年（1）回実施</p> <p>② 生徒の主権者意識を高めるための出前講座を実施する。 ⇒出前講座を年（1）回実施</p> <p>③ 主権者教育に関するHR活動を年（1）回実施</p>	<p>①③ 今年度は、主権者教育 HR 活動の前に教職員研修を実施した。</p> <p>② 徳島大学の饗場和彦教授を講師に招き、出前講座を2年生対象に実施した。</p>	A	・成人年齢が引き下げられたことにより、これまで以上にしっかりと主権者教育を行ってほしい。	令和4年4月から成人年齢が18歳に引き下げられることから、投票行動のみならず民主社会を形成する一員としての自覚をいかに促していくかが課題であり、生徒会をはじめとする特別活動との連携を考えていきたい。	
課題研究（SSH）や探究活動、広報の充実	<p>スーパーサイエンスハイスクールの活動をすべての教育活動にも生かし、成果を生徒の進路実現につなげるとともに、県下への普及を図る。</p>	<p>① SSHの課題研究や高大連携講座など、様々な取組を通し、生徒の理科や数学への興味や関心を深め、理科や数学の基礎的な学力を定着させるとともに、発展的な応用力も身に付けさせる。 ⇒SSHの取組により理科や数学の興味・関心が深まり、その理解が深められたと自己評価する生徒（70）%以上</p> <p>② 科学部の自主的研究活動を促し、各種科学賞での入賞を図る。 ⇒各種科学賞等での入選数（7）以上 ⇒全国大会への出品（2）以上</p> <p>③ 活動成果の県下への普及を図る。 ⇒小学生及び中学生対象実験教室の実施（2）回以上</p> <p>④ 普通科「探究」の充実を図る。 ⇒成果発表会の実施（1）回以上 ⇒自己の在り方生き方を考えながら、主体的に問題を発見し解決する力を養う「探究」活動への生徒満足度（70）%以上</p>	<p>① SSHの課題研究や高大連携講座など、様々な取組を通し、生徒の理科や数学への興味や関心を深め、理科や数学の基礎的・発展的な力が身につくよう努めた。 ⇒応用数理科3年生に実施したアンケート・自己評価で3年間の活動に対する「満足」81%、科学的な見方・科学的に問題解決する力が身についたとする生徒73%、プレゼンテーション能力が向上したとする生徒91% レポート作成能力が高まったとする生徒81% 研究方法や技能の習得ができたとする生徒77%</p> <p>② 理科担当教員による放課後の指導等により、科学部の自主的研究活動を促し、各種科学賞での入賞を図った。 ⇒日本学生科学賞徳島県審査 最優秀1、優秀賞2、入賞3 ⇒第78回科学経験発表会 最優秀1、特選2、入選2 ⇒全国高等学校総合文化祭自然科学部門 ⇒中国・四国・九州地区理数科高等学校課題研究発表会 ポスター発表部門 最優秀 口頭発表 優秀賞 ⇒スーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会発表 ⇒第83回日本昆虫学会中高生ポスター発表の部 優秀賞</p> <p>③ ⇒中学生対象理科実験教室を2回、小学生対象理科実験教室を1回実施した。 ⇒徳島大学と共同で、徳島県SSH高等学校課題研究および科学部研究研修会を2回開催し、延べ7校170名の生徒に参加してもらうことができた。</p> <p>④ 昨年度から、1年生で「理数探究基礎」を履修し、それをもとに、2年生での「総合的な探究の時間」で1年間かけた探究活動を行うことになった。 今年度は、外部との連携やクラス間の交流、2年生探究活動中間発表会での他</p>	A	・AIがグローバルに広まってきている。生成AIなどの基礎となるのが理数系科目である。理数系科目に力を入れ、理科や数学に強い生徒が育つ環境を整えてほしい。	文科省のSSH第IV期の指定を受けて、課題研究の指導や高大連携についてさらに発展させるとともに、ルーブリックやアクティブラーニング等の情報収集と研究、そして実践を行った。ルーブリックの研究実践は、生徒の主体的な課題研究の内容向上や教員の指導力強化につながっている。今後、SSHの取組等の成果を評価するシステム構築や全校体制となったSSH推進課のシステムづくり、また「チャレンジ授業（研究授業）」の充実も必要である。
			生徒は、探究活動に前向きに取り組んでいる。			

			学年間交流，応用数理科との合同発表会を行うなど，活動と活動の幅が広がってきた。 ⇒成果発表会を2回実施した。 ⇒学校評価アンケートでは，「理数探究基礎」「総合的な探究の時間」における生徒満足度は，87.5%であった。			
	家庭や地域社会と連携及び協働し，地域や保護者の信頼に応える学校づくりの推進に努める。	積極的な情報発信に努める ⇒ホームページの更新回数，月（10）回以上  ホームページへのアクセス数，年間（450，000）件以上	新型コロナウイルス対策の行動制限が解除されたこともあり多くの行事を実施し，多くの記事を更新することができた。ホームページのSSHの活動報告における更新回数は月平均10回である。ホームページへのアクセス件数は1年間で約100万件以上となり，昨年度と同様程度の閲覧数となった。	A  アクセス数を増やすため全ての分野での更新と魅力あるページの作成に努力したい。	・更新回数は目標を達成することができなかったものの，アクセス件数は目標を大幅に超えた。本校への関心の高さが窺われる。	より多くの方に見ていただけるようなホームページを作成・更新するように努める。 中学生や保護者のアクセスが多いことから，ニーズに応じた更新を行っていく必要がある。また，GIGA スクール構想における本校の取り組みも定期的に掲載していきたい。
安心・安全な環境整備	生活習慣の指導等の健康教育を推進し，健康及び成長発達への理解を深めるとともに，自主的に健康管理ができる能力の育成を図る。  学校環境衛生と感染症対策に努め，健康を守る環境の構築を図る。	① 保健だよりの発行（年間12回以上） ② 校内モニターでの健康管理や安全に関する情報提供（年間100日以上）  ③ 健康教育に関する講演等（年間1回以上）  ① 学校環境衛生についての巡視と環境整備（毎月1回以上）	① 保健だよりを年間13回発行した。 ② 校内モニターによる健康安全に関する情報提供を年間100日以上行った。全校生徒対象に感染症対策についての集団指導を4回行った。12月に1・2年生全クラスで生活習慣改善啓発動画の視聴を行った。 ③ 7月に，全校生対象の熱中症予防講演会，職員並びに部活動代表生徒対象の心肺蘇生法講習会を行った。 ① 学校環境衛生についての巡視と環境整備を毎月行った。	A  感染症による学級閉鎖が2回あったが，その後の感染拡大は防ぐことができた。引き続き感染症対策や健康管理・安全衛生についての指導に努めたい。	・いざという時に正しく迅速に行動できるよう，心肺蘇生法講習会は毎年教員も生徒も可能な限り受けてほしい。	感染症対策や生活習慣を含めた健康管理についての保健指導を充実させていく。 猛暑・酷暑日の増加を踏まえ、職員間での情報共有や熱中症予防対策に努めることで，事故を予防していく必要がある。 学校環境衛生についての巡視と整備に取り組んでいく。
	防災教育を推進し，災害時の実践力を育成する。  各自が責任を持ってゴミの分別や環境美化に努め，持続可能な学校作りに貢献することができる。	① 防災に関する訓練を年（2）回実施する。  ② 防災について関心の高い生徒の割合を（80）%以上にする。  自分の分担場所の清掃を責任をもってやっている生徒の割合を（90）%以上にし，校内の美化が継続できている。	① 7月に地震対応の避難訓練を実施し，全校生徒が校舎3・4階への垂直避難を迅速に行うことができた。4月から7月にかけて，各ホームルームで徳島霊園とニュータウン城南台までの避難経路の確認を行った。 ② 9月に学年でテーマを決めて環境防災ホームルーム活動を実施した。1年74%・2年83%・3年85%，全体では81%の生徒が防災に関心を持っている。責任を持って清掃をしている生徒は97.5%であり，校舎内外の美化が保たれている。	A  生徒達が率先して学ぶ，そして行動することができる防災教育を考え実践することを継続していきたい。	・防災について関心の高い生徒の割合が各学年で80%前後であり，防災教育が浸透しつつある。  ・自分の命を守るため，新入生にも早い段階で避難訓練を実施してほしい。	防災教育について高い関心をもっていることが分かったので，引き続き防災訓練の充実を考えていきたい。また，環境防災ホームルーム活動の内容も十分に検討していきたい。 清掃に関しては短い時間の中で責任感を持って行うことができている。今後も継続することを望む。
	消費者被害等の危機を自ら回避できる能力を育成する。 持続可能な社会の実現に向けた消費生活を実践できる能力を育成する。	① 「契約トラブルや消費者保護制度について理解できた」と回答した生徒の割合を（70）%以上にする。  ② 「持続可能な社会について考え，実際に行動することができた」と回答した生徒の割合を（75）%以上にする。	① 消費者教育は主に1年次の家庭基礎（1月）で実施したため，12月に行われた調査では，1年57%・2年75%・3年81%と1年生で低いものとなった。 ② 探究の授業や家庭基礎，環境美化・エンカルクラブの活動などを通して持続可能な社会について考えた結果，1年65%・2年77%・3年84%と昨年度よりは大きく向上した。	B  消費者教育について，昨年より数値が低くなった。令和4年度より18歳成年となったため，さらに啓発・広報・実践を促していくことが大切である。	・消費者教育やESDなどを成人する前に徹底的に行う必要がある。	18歳成年となったため，消費者教育は重要となってくる。1年次で学習し，2年次の2月に消費者教育の講演会を聞いている。学校生活のあらゆる場面で伝えていく必要がある。持続可能な社会については，ゴミの分別を徹底させ，自分の行動に自信を持てる生徒を育てたい。
	松柏会の活動を充実させ，保護者や地域の方々との協力しながら生徒の成長を促す。	進路説明会，大学視察，進路講演会・座談会の実施（年1回） 体育祭バザーや祖父母の会を実施して，交流を深める。（年1回）	進路説明会については3年生は松柏会総会時に実施，1・2年生については10月に実施した。大学視察については大阪公立大学を訪問し，広報課課長より大学についての説明を聞いたり，キャンパス内を自由散策したりして，大学の雰囲気を感じることができた。また本校卒業生2名も参加してくれ，保護者からの質問に答えるなどして，進路に対する意識を高める有意義な研修となった。進路講演会・座談会については，講師に河合塾進学アドバイザーの武村健太氏をお迎えし，「大学入試の現状と受験生を持つ保護者の心構え ～親のこころ子のこころ～」と題して講演をしていただいた。また，卒業生とその保護者8名を講師に迎えての座談会では，たくさんの質問に対して具体的な回答をしていただき，生の声を聞くことができた。体育祭バザーではジュースとアイスクリームの販売をしてい	A  年度当初に予定していた行事は全て予定通り実施することができた。松柏会活動を通して更に保護者との連携を深め，生徒のサポートや成長について一緒に考えていきたい。	・大学視察での特に卒業生の話が保護者には大好評であったようであるので，何らかの形で共有できるようにしてほしい。	昨年度からの懸案事項だった祖父母の会の開催方法について，松柏会家庭教育研修部とも相談し，昨年度同様家庭クラブと連携して在校生全ての祖父母にプレゼントと気持ちを伝えられる形で実施することになった。本校で長く続く伝統行事であるが，今の時代に合った取り組みに変更していったことは，良かったと感じている。大学視察や進路講演会・座談会が，更に参加者が増えて活発な研修となるよう，企画内容や案内方法などを検討していきたい。

		ただき、祖父母の会では阿波和紙を使用したメッセージカード作りを通して、交流を深めることができた。			
働き方改革を推進することで、教育活動の充実を図る。	1年単位の変形労働時間制の導入と学校閉庁日（2日以上）の設定	希望者に対し変形労働時間制の導入した。また、学校閉庁日（8/14、15の2日間）を設定した。	<b>A</b>	<p>昨年度からの取組を継続することで働き方改革への理解を進めることにつながった一方、校務分掌等の適正化や学校行事の見直しなどが急務である。</p>	<p>変形労働時間制をさらに充実させることと、学校閉庁日の増設について検討してほしい。</p> <p>GIGAスクールの推進に対し、より一層の取り組みが求められている。今後も働き方改革を通し、業務の適正化や行事の見直しはもちろんのこと、教員一人一人がやりがいや学びがいを持って職務に取り組むことができる学校の在り方に努める。</p>
コミュニティ・スクールの活性化を図る。	学校運営協議会委員の持つネットワークを活用し、地域の方と連携しながら学校運営・教育活動を展開するため、年（3）回学校運営協議会を開催し、学校運営や必要な支援に関する議論を深める。	学校運営協議会を年3回（第3回は3月15日）実施した。	<b>B</b>	<p>学校運営協議会では、交通安全や学校行事、SSH海外研修の報告、学校運営の改善に結びつく議論が行われた。</p>	<p>学校運営協議会の回数を増やしたり、より活性化するための方策を考えるべきである。</p> <p>学校運営協議会で深められた議論や、委員からの意見を受け、来年度の学校運営・教育活動の改善に取り組む。</p> <p>また、コロナ禍の制限がなくなり、以前と同じような開催となったオープンスクールなども、地域の方と連携を深めるために改善策を検討していく。</p>